



平成 26 年 度

長野市立七二会小学校

学 校 要 覧

かしこく やさしく たくましく

児童数 63 名

職員数 13 名

平成 26 年 5 月 1 日現在

ホームページ用

長野市立七二会小学校

〒381-3161 長野市七二会丁220

TEL 026-229-2126 FAX 026-229-1052

E-mail naniaijs@nagano-ngn.ed.jp

H.P <http://www.nagano-ngn.ed.jp/naniaijs/>

教育基本構想

1 学校教育目標

「心豊かに よく学び やりぬく子ども」

◇ かしこく やさしく たくましく ◇

<学校目標合言葉>

な なつとく学習 七二会小

に にんたいぶよい 七二会小

あ 明るいまいさつ 七二会小

い いつも楽しい 七二会小



2 具体目標

- (1) 自らを鍛え 進んで学ぶ子ども
- (2) 自分や相手のよさに気づき 思いやりのある子ども
- (3) 命を大切にしながら 健康と安全を考え 生活する子ども
- (4) 郷土（七二会）のよさを感じ取り 守り育てていく子ども



3 学校経営方針

- (1) 分かる授業、基礎基本の定着、伸びる力を伸ばす教育課程を編制する。
- (2) 七二会の自然・施設・人々との交流等の学習過程を通し、人間形成を図る。
- (3) どの子もかけがえのない存在であることを大切にした、安全安心で楽しい学校を実現する。
- (4) 専門性を高め合う職員集団をつくる。
- (5) 地域・保護者と連携し、協力し合う学校を目指す。

4 本年度の重点

- (1) どの子も分かる授業、基礎基本の定着を図るとともに、活用する力を育成する授業実践を推進する。
- (2) ふるさと学習と交流学习を通して地域理解を広げ、地域と自分に自信と誇りをもつ児童を育成する。
- (3) 地域・保護者・職員が手を携えて子どもを育成する学校を構築する。

5 学校自己評価

本年度の重点に沿って、保護者・学校評議員・児童によって評価をしていただき、次年度学校運営に生かす。

学校運営

1 児童数

	男子	女子	計
1年	4	1	5
2年	8	7	15
3年	3	3	6
4年	5	8	13
5年	8	4	12
6年	6	6	12
計	34	29	63

2 七二会スタンダード

- (1) 「さん」「くん」つけて
- (2) 返事・起立して発言
- (3) 意見があったら手を挙げて発言する
- (4) 授業では「発言の時のことば」で話す
- (5) 発言する人の方を見る



平成26年度

日 課 表

長野市立七二会小学校

	月	火	水	木	金	☆=チャイム
8:30	朝活動	ドリル	全校集会 児童集会 学級 保健チャイム	音楽集会	運動集会	☆8:30
8:55	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	☆8:55
9:40	1					☆9:40
9:45	2					☆9:45
10:30	業 間					☆10:30
10:55	3					☆10:55
11:40						☆11:40
11:45	4					☆11:45
12:30	給 食					☆12:30
13:25	清 掃					
13:40						
13:45	一 斉 読 書					
13:55	5					☆13:55
14:40	6		帰りの会 下校15:10		帰りの会 児童会 クラブ	☆14:40
14:45						15:00
15:30			職員会 職員研修 授業計画 立案・他			15:05
15:35	帰りの会	帰りの会		帰りの会		☆15:30
15:50						15:50
16:00	下校					
	校内研究	係 会		学年会	係 会	
17:00						☆ 17:00

3 教育課程

(1) 教育課程編制の方針

- ① 学習指導要領に沿って教科等の年間指導計画を編制します。

② 総合的な学習の時間「わくわく夢タイム」

a 全校での活動

縦割り班活動

(各種集会活動・サツマイモ栽培と収穫祭・縦割り清掃・レクレーション・運動会紅白など)

b 学級や連学年での活動

- ・ 地区内の特別養護老人ホーム「七二会荘」の入居者の方々や七二会保育園のみなさん等との交流を通して「共生」や「慈しみの心」「人の支えになる喜び」「いろいろな人の考え」を体感しながら、自己の表現力やコミュニケーション力を育みます。
- ・ 地域の方々に講師に、米や野菜の栽培、しめ縄作り、おやき作り、郷土資料館見学等、地域に関する学習（ふるさと学習）を通し、七二会地域の自然・暮らし・産業・日本文化や郷土の伝統を学びます。郷土七二会への認識を深め、郷土に「誇り」を持てる人を育てます。



〈各学年の教科年間指導基準時数〉

学 年	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	特活	総合	外国語	総計
1	306		136		102	68	68		102	34	34			850
2	315		175		105	70	70		105	35	35			910
3	245	70	175	90		60	60		105	35	35	70		945
4	245	90	175	105		60	60		105	35	35	70		980
5	175	100	175	105		50	50	60	90	35	35	70	35	980
6	175	105	175	105		50	50	55	90	35	35	70	35	980

③ 専科教員による指導と少人数の特性を生かした授業展開

- a 本年度も音楽・家庭科の専科教員の配置により、1年生より専科教員による指導を実施します。
b 個々の子ども理解と指導の振り返りを積み重ね、個に応じた支援を心がけます。誰もが分かる授業づくりや学習展開の工夫に努めます。

④ 朝の時間の定例化と読書

朝の時間（15分）は曜日ごとに活動内容を決め、機能的に活用しています。月曜と火曜にはドリル学習を行い、基礎基本の定着を目指しています。清掃終了後に読書の時間を定めています。（日課表参照）

(2) 今年度予定している主な行事（詳細は年度当初配布の年間行事計画をご覧ください）

月・日	行事名・内容	月・日	行事名・内容
4・4	着任式・始業式・入学式	9・6	土曜参観日・緊急時引き渡し訓練
4・14	交通安全教室	9・19	6年東京社会見学
4・15	小中合同避難訓練	10・3	全校陣場平山遠足
4・16～18	家庭訪問（3日間）	10・24	音楽会・学校評議員会
4・25	全校参観日・PTA総会	10・29	避難訓練
5・13	音楽鑑賞教室	11・12	全校参観日・人権教育講演会
5・21	不審者対応訓練	11・18	収穫祭
5・28	民生児童委員との懇談会	11・21	スケート教室
5・31	第112回校庭大運動会	12・3,4,5	保護者懇談会（3日間）
6・12	学校評議員会	12・12	地区子ども会
6・18	プール開き	12・26	2学期終業式
7・2	全校参観日・救命救急法講習	1・8	3学期始業式
7・4	地区子ども会	1・27	中学校一日入学
7・9	避難訓練	1・30	スキー教室
7・12	PTA作業	2・3	来入児一日入学
7・17～18	5・6年高原学校	2・10	総合的な学習発表会・学校評議員会
7・25	1学期終業式	2・17	高学年参観日・中学校説明会
8・21	2学期始業式	2・19	低学年参観日
8・23	PTA資源回収	3・5	地区子ども会
9・4	防災訓練	3・18	3学期終業式
9・5	学校保健委員会	3・19	卒業証書授与式

(3) 学校開放

年間6回設定している参観日は、授業時間中であればいつでも誰でも参観できます。来校時には、事務室に申し出て、来校者名簿に記名することが必要です。

(4) 行事の重視

子どもたちが行事を通して成長することを大切に考えています。どの子どもも主役になる機会を多く取中で、自信を持ち堂々と振る舞えるようになることを願っています。

(5) 長期休み

- ・夏休み 7月26日～ 8月20日（26日間）
- ・年末年始休み 12月27日～ 1月7日（12日間）
- ・年度末休み 3月20日～ 3月31日（12日間）



4 学校と地域の関わり

(1) 学校評議員会

地域を代表する方々に学校評議員になっていただき、学校運営に対してのご意見をお聞きする機会を取ります。

(2) 学校保健委員会

小中合同で、子どもたちの健康診断をしていただく校医と学校職員、PTA役員が一堂に会して、子どもたちの健全な成長と的確な健康管理について意見交換する場です。本年度は2学期に実施します。

(3) 民生児童委員との懇談会

学校保健委員会同様、小中職員と民生児童委員が地区の子どもたちのことについて意見交換します。今年度は5月28日に実施します。



(4) PTA活動

小中合同のPTAを組織して、事務局も隔年で小・中が担当します。本年度は小学校が担当です。

5 保健・安全指導 【安全な生活】

(1) 登下校中の安全確保

- 登校班で登校します。毎月、日を決めて職員が要所に立ち安全な歩行などの指導を行います。
- 集団での登下校を行います。集団でできない日には複数での登下校を励行しています。
- 不審者や有害鳥獣の出没が懸念される場合には、文書や学校安心メール、連絡網等で対応について連絡します。
- 下校中の安全確保については子どもプラザと連携を取り合い、児童の安全な帰宅を図ります。
- 地域住民の皆様の協力による安全指導パトロールと毎週木曜日ふれあい隊を行ってもらっています。



(2) 学校での安全な生活

- 登校してから下校するまで児童が自己の安全を考えながら行動できるよう指導しています。また、学校職員が安全確保のため安全点検等の活動もします。
- 学校に不審者が侵入した場合や火事、地震等の非常事態が起きたときの対応について、児童の安全を第一に、職員が一致協力して行動できるように行動マニュアルが作られています。また、児童とともに行う避難訓練や、職員の危機管理研修を行っています。



(3) 休業中の安全確保

- 休業中は家庭の責任で子どもの安全を確保していただきます。万一事故等があった場合には担任を通じて学校に知らせてください。
- 必要に応じて担任が家庭に連絡を取ったり、学校から学校安心メール等を通して、地域に直接協力をお願いしたりする場合もあります。

【健康な生活】

(1) より好ましい生活習慣の形成

- 子どもたちが自分の健康に関心を持ち、自分の健康を自分自身で守っていこうとする基礎を作ります。
- 生活習慣を確実に獲得できるよう、毎日指導します。
- 好き嫌いをせず、何でも食べられる子どもの育成に努め、体の発達や成長にあわせて給食指導、食育をしています。
- 昼食後の歯磨きの励行を通して、健康な歯の維持に努めています。また、一昨年度からフッ化物洗口を週1回のペースで行いながら、虫歯予防に努めています。

(2) 成長の記録

- 毎月一度の「保健タイム」や学期ごとの身長測定、隔月の体重測定と測定時の保健指導を通じて子どもたちが自分の健康に関心を持ち、さらに自分の成長の過程に気づけるよう配慮します。

(3) 心の健康の維持

- 学級で子どもたちが気兼ねなくものを言い合えるような学級の雰囲気をつくります。
- 学校に来ることを楽しみにできるような子どもの育成に努めています。

6 学校徴収金について

学校で納入をお願いする諸費用は、以下の通りです。

学校徴収金	低 学 年	高 学 年
給 食 費	5, 3 0 0	5, 7 0 0
学 年 費	1, 5 0 0	1, 5 0 0
貯 金	8 0 0	8 0 0
計	7, 6 0 0	8, 0 0 0

毎月1日に農協の口座から引き落としします。円滑な引き落としにご協力下さい。

給食費は12ヶ月分を10ヶ月で集金、2ヶ月が調整月になります。集金額は確定した段階でお知らせします。

PTA会費3,500円は前期(6月)2,000円、後期(10月)1,500円に分けて小中家庭数を規準に上記金額に合わせて口座引き落としになります。集金日が近づいた時点で改めてお知らせします。